

「次期京都市伝統産業活性化推進計画(仮称)策定業務」公募型プロポーザルの実施に係る質問への回答について

	仕様書該当箇所	質問	回答
質問1	仕様書4. 業務内容の(2)のアについて	「本市が実施する出荷額や従業員数等の現況調査の補助」業務について、調査票の作成、調査票発送用封筒の手配、返信用封筒の料金後納申請手続及び調査票の郵送作業は受託事業者の業務となるか。 また、封筒の準備費用や郵送費も受託事業者の負担となるのか。	調査票の作成、調査票発送用封筒の手配、返信用封筒の料金後納申請手続及び調査票の郵送作業は、本市が実施し、受託事業者には、回答があったアンケートの集計・分析を委託します。 また、封筒の準備費用及び郵送費は本市が負担します。
質問2	仕様書4. 業務内容の(2)のアについて	「本市が実施する伝統産業事業者へのヒアリング調査の補助」業務について、受託事業者の業務内容に、ヒアリング調査の日程調整や調査への同席は含まれるか。	「本市が実施する伝統産業事業者へのヒアリング調査補助」については、本市担当者が日程調整及びヒアリングを実施するため、受託事業者が同席いただく必要はありません。受託事業者には、本市がヒアリング時に作成した調査票をもとにした集計や分析を委託します。
質問3	仕様書6. 業務報告及び成果物(3)のイ～エについて	「次期京都市伝統産業活性化推進計画(仮称)」冊子、同概要版冊子及び同パブリックコメント冊子について、用紙や製本方法の指定はあるか。	用紙や製本方法については、A4サイズで作成いただくこと、一般的な使用に耐えられる強度であること以外に特段の指定はありません。 なお、第3期京都市伝統産業活性化推進計画の策定時には、再生紙を使用し、A4サイズの中綴じ製本で作成していました。